

議 事 録

|                 |  |                         |  |
|-----------------|--|-------------------------|--|
| 会議名             | 平成29年度第3回寒川町総合計画審議会  |                         |  |
| 開催日時            | 平成30年2月8日（木） 午後2時00分から午後3時50分  |                         |  |
| 開催場所            | 寒川町民センター3階 講義室   |                         |  |
| 出席者名、欠席者名及び傍聴者数 | <p>&lt; 委員 &gt;<br/>         黒沢善行、杉崎隆之、細川京三、山蔦紀一、小川雅子、相田孝、太田良勝、千葉保雄、島村繁、山本哲（会長）、大庭照人、小笠原チエ子<br/>         （欠席者）<br/>         岩崎幸司、鈴木仁、深澤博史、平本正子</p> <p>&lt; 事務局 &gt;<br/>         企画部長：深澤文武、企画政策課長：高橋陽一、同主幹：青木裕昭、同副主幹：吉田史、同主査：三澤忠広、同主任主事：山下道治、三澤功一、赤崎平</p> <p>※ 傍聴者3名</p> |                         |  |
| 議 題             | (1)寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第3次実施計画（平成30年度～32年度）（案）について   |                         |  |
| 決定事項            | 議題(1) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第3次実施計画（平成30年度～32年度）（案）について<br><b>【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】</b>   |                         |  |
| 公開又は非公開の別       | 公開   | 非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む） |  |
| 議事の経過           | <p>○開会<br/>         議事までの間、深澤部長が司会進行</p> <p>○議題（議事進行：山本会長）<br/>         （山本会長）これより式次第に沿って進めさせていただきますのでご協力お願いします。議題1について事務局より説明をお願いします。</p>   |                         |  |

<事務局から寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第3次実施計画（平成30年度～32年度）（案）についてについて説明>

（山本会長）事務局からの説明が終わりました。皆様からご意見ご質問がありましたら、お願いいたします。

（小笠原委員）今の説明とも関係があるんですけども、その前にちょっと確かめたいことがございます。学校給食です。それが突然出てきたように私もは受けとめております。老朽化ということもありましたし、ただ、その前にひっかかりがあったのが、旭小学校の給食のためにエレベーターをその前に改修をしなければならないということで、1,000万円ほど予算として考えていらっしゃるんですよね。それとの整合性がわかりませんので説明いただけますか。

（事務局）学校給食の関係で、今現在の方向性といたしましては、先ほどご説明したとおり、給食センターを今の段階では平成35年度の見込みで進めているところでございます。こちらにつきましては、これまでデリバリー給食方式ということも検討してきたことからすると、大きな方向転換になります。従前は、中学校給食についてはデリバリー給食という考え方もございましたので、それに伴って、小学校については自校方式ということで、旭小学校についても、各学校同様などころはあるんですけども、給食設備・施設等が老朽化していることに伴って、必要な改修を行っていくということで、予算等も計上してきたところです。全体的な持続可能な給食の提供のあり方とか、施設の老朽化が全体的に進んでいるとか、いろんな状況を考えますと、これまでの方針を立ちどまって見直して、デリバリー給食という方向で来たのを、老朽化の進み具合、全体的な今後の学校給食のあり方とか、持続可能なというようなご説明で記者発表のときにはさせていただきました。給食センター化を目指すということで、方針が変わったということですが、今小学校については給食の施設等ありますので、いろいろな事情で、備品とか設備が壊れてしまうこともあり得ますので、給食が止まらないように、必要な修繕等については、きちんと予算をかけて直していくという方向性ではあるんですけども、方針を転換して、給食センター化を目指そうということになりましたので、あまり過大な改修をして、給食センター化と重複し、二重投資、無駄な経費をかけることにならないように、それだけは注意しながら、給食がきちんと提供できるような状況をつくり上げるための修繕等については、きちんと行っていくといった方向で今、変わってきている状況でございます。

(小笠原委員) ちょっとよろしいですか。小学校は今自校式ですよ。そうすると全部センター方式に統一するということですね。その前はデリバリー給食だったかと。

(事務局) デリバリーは一旦やめ、今小学校はということで自校方式でやっていますので、先ほどエレベーターのお話も出ましたけれども、つくった給食を人力ではなくて、エレベーターで上げたりしなければいけないということで、必要な修繕等については、対応しているということがございます。

(小笠原委員) エレベーターは急がれることですよ。それを例えば来年なりで、それで35年とおっしゃいました。その間、それでもう終わるわけですよ。その後は、その施設というんでしょうか、学校の給食施設というのは、どのような形になるのでしょうか。

(事務局) 給食センター化していくということは、各小中学校8校の給食をつくっていくということになりますので、現行施設については、取り壊し等をしていくということになります。そういう考えで今進めてございます。

(小笠原委員) そうしますと、集中的なセンター方式ですよ。その用地の確保は当然だというようなことですので、それは、前の公共施設の中で、まるっきり入ってなかった計画ですよ。

(事務局) まるっきり入ってなかったという考え方ではなくてですね、先ほどご説明で今公共施設の関係も、総合管理計画をつくって、今年度、劣化診断をして、32年度までに再編計画で、実際にどういったものにしていくのかということで、学校施設についても、基本的に各地域のいろいろな機能を学校に複合的に集約していくという方向性の中で、学校給食についても同様な考え方をしていくというような考え方がありますので、その中で、方式として、これまではデリバリー方式の考え方やセンター方式にしていこうというような考え方もあり、その部分は方向転換しているんですけども、基本的にはそういう方向性で、今のところは考えているところです。

(小笠原委員) はい。わかりました。

(山本会長) よろしいですか。その他ございますか。

(黒沢委員) この総合計画のもととなるのは、やはり人口の推移だと思うんですね。今回もこの人口の推移については、見直しがされてないと思うんですが、今、寒川の人口動向を見ると、平成22年をピークに落ちるという推計にはなっているんだけど、現状、この平成27年から今までを見ると、微増が続いているという状況だと思います。この辺については、計画をつくる担当としては、どういうふうに捉えているのかということをお聞かせいただきたいのと、それから、こんなに狭い町ではありますけれども、各地

域によって、これからの人口、若年層が多くなったり、高齢者がさらにこの地域は増えていくとかというばらつきが、どうしても出ると思うんですね。少し前の時代に住宅開発がかかったところというのは、高齢化率というのは当然、上がると思いますし、今、小谷、倉見なんかを見ると、新しい住宅がたくさん建っている中で、若年の方たちが町内に移り住んでいただいて、子供たちが増えている地域もあると。そういったことを考えると、地域ごとの人口推計というのもしっかりと分析した上で、それが小学校や中学校とか、それから福祉の施設とか、そういったところをどうしていくのかという、具体的にどこの場所にとという部分が、大分かわってきてしまうと思うので、その辺の人口動向の地域ごとの分析というのは、しっかりされた中でのこの計画案になっているのかどうかというのをちょっとお聞かせいただければ。

(事務局) 本日は総合計画の話中心ですけれども、その基本となってくるのが、先ほど第3次実施計画案の9ページのところで、町の現状と課題という中で、大きく一つ、人口動向の話をさせていただきました。その中の課題の2段落目にも書かせていただいているんですけれども、後期基本計画をつくったときの見込みと比較しても、平成32年度の人口については約1,000人下回るとともに、年齢構成でいいますと、14歳以下の構成比については、0.4%下回っていると。また65歳以上の方の人口の構成比については、逆に0.4%上回ってくるというふうに推計しておりまして、文字どおり少子高齢化が現実には起きているという状況でございます。また、まち・ひと・しごと総合戦略をつくる時にも、町の人口ビジョンをつくるに当たって調査した中では、各地域の人口の動向等を捉えながら、何もやらなければ、約3万6,000人ぐらいになってしまう。きちんと手だてを打っていけば、若干落ち込むにしても、4万4,000人ぐらいは維持できると。持続可能な町をというものに必要な人口については、維持していけるというような考え方のもとに戦略を立てて、各年度、年度、予算要求等もしながら進めてまいりたいと考えております。もう一つの貴重なご指摘の中で、お話しいただいたように、北部地域については、かなり住宅も建って、どちらかというと、若い世代の方々が入ってきていただいているということで、人口の構成については、かなりばらつきがあるというのは承知しておりまして、町内一律に学校とか福祉の施設、医療の施設というものをそろえるべきなのか、それとも、地域性があるので、こちらの地域は例えば高齢者が多いので、福祉とか医療の施設は、町内といっても、こういう地域にあるべきじゃないかという考え方を持たなくてはいけないということは、私どもとしても持っております。また、国の国交省の

ほうも、コンパクトシティというような考え方を大きく打ち出している中で、立地適正化の計画を必要に応じて、市町村で検討していくべきだというような考え方も示されていて、我々はそういったお話も、国交省のほうとも現在進行形で、したことがあります。そういった観点を持ちながら、進めていかなければならないという認識で進めているところでございます。

(山蔦委員) この中の読み方ですが、これだけの量があるんで、全部読むのは大変だったろうと思うんですけど。2日か3日で何とか読みましたけれども、わからんところが何個かあるんで、ちょっと教えてほしいんです。目標値と見込み値と書いてあるところがあるんですね。中にたくさんあります。見込み値のほうが、目標値よりも低いやつがあるんですね。これは、見込みがここまでいくというのに、目標がそれより下回っている数値が書いてあるところが、何か所かあるんですが、この定義はどういう定義なんでしょうか。先に全部言っちゃいます。それから、観光客数が250万人になるというんですけれども、寒川駅、宮山、倉見の駅の乗降客の合計が、何か100人しか増えていないんですよ。観光客がものすごく増えているのに、乗降客がこれだけしか増えないというのは、みんな、歩いてくるとは思えないんで、どっかちょっと矛盾しているような気がするんです。こういうところ、数字を別に、細かく言うんじゃないんですけど、何かこれだけあると、整合性とるのは大変じゃないかと思うんで、できたらもつと財源を生む効果のあるものだけ抽出して、そのほかは、極端に言えば、努力目標だという形で、ここまでは必ずやりますというものを抽出して書いてもらったほうが、説明していて、我々、わかりやすいと思うんです。特に教育委員会の、正答率をここまで上げますと書いてあるんですね。僕はこれ、なかなか立派だと思うんです。ほかのところに、これだけの財源を生みますとか書いてあるところ、ほとんどないんですね。こういう計画を立てるときに、それは書いていないと、何を約束しているのかがわからなくなりますので。ただの作文したようなものにとらわれちゃう。これはぜひ変えてほしいし、中には調整中と書いてあるんですね。この調整中という意味がよくわからない。まだ、ここに載せる前段階だったんじゃないかと私は推察するんですけど。調整が終わったもの、または、ある程度、判断が皆さんからいただけるもの。意見がもらえそうなもの。そういうものを抽出しないと、見ると、調整中というのは、おそらく10個。全部見えていないです。数えていないですけども、十何個あるような気はします。これの定義。今、とりあえずそれだけについて、ちょっと回答をお願いします。

(事務局) 何点かいただきましたので、順番にお答えしてまいりたいと思います。一番初めは、目標と実績ですが、逆転してしまっているというような部分があるということで、基本的には、素直に考えれば、そうじゃない形が正しいということです。我々のほうでも、いま一度、これは全体的に見直しをいたしまして、明らかに矛盾している、説明がつかないというところが、ないように確認をさせていただきたいと思います。

(山蔦委員) はい。分かりました。

(事務局) それから、目標ということで、実施目標とか成果目標ということで掲げているものについては、基本的には努力目標というので、できればいいなという考え方ではなくて、ぜひこれはきちんと書いたとおりにやっていくという考え方ですので、全体にもう一度、今ご指摘いただいた見直しの中で、きちんと説明責任が果たせるような内容になっているかどうかということ、いま一度、我々としても確認したいと思ってございます。それから、調整中と記載があるものについては、大変申しわけなかったんですけども、現在、まだ関係課等と我々のほうと最終的に調整が完了していない部分がありまして、その残ってしまっているものについては、現在調整中ということです。今回の資料については記載をさせていただいております。こちら、当然ですけども、完成させる段に当たっては、調整中というものは、なくすということでやっていきたいと考えております。以上です。

(山蔦委員) じゃ、関連で。やはり目標をここまでやりますというのは、役所が設定して、それを達成するわけです。だとしたら、その目標を言葉じゃなくて、できたら数値できちんと書いて。今、予算でも、財源を確保しろという施政方針が出ているわけですね。それとこれとマッチングしないと、まち・ひと・しごとを一生懸命やりますと予算の指針にも書いてありますけれども、どれだけやるんだということがわからないと、町長が指示した予算の財源を見つけなさいという指示と、マッチングしないですね。言葉はいいですよ。言葉はいいから、全部省いちゃって、頭のほうにコミットメントするもの。できたら目標数値を達成できるか、できないか。やりますという話をどこかにつけておかないと。さっきも言いましたけれども、教育委員会のように正答率何%にしますと。これはもう最初から教育長の公約ですから。それはそれで、理論体系がきちんとできていて、わかりやすいわけですね。ほかのは、ものすごくわかりにくい。金額は出ているけれども、これだけ投資して、どれだけメリットがあるかが、ほとんど書いていない。これで、達成しますと言われても、人口は確かにきちんと達成するかもしれません。だったら、そのとき税収はどうなるんですか。

上がるんですか、下がるんですか。社会保障費は増えるんですか、減るんですか。そこを総合計画の中へきちんと書いておかないと。何か一生懸命やりましたというだけで終わっちゃう可能性があって、約束を達成したと言い切れないんじゃないかと思うんで、そこだけもう一度、心構え的なことになるかもしれないけど、考え方として説明しておいてください。

(事務局) ただいまの点でございますけれども、山蔦委員のほうから、過去の一般質問等でも、同じようなご指摘いただいて、その都度、お答えさせていただいてきておりますけれども。考え方的には、きちんと町民の皆様に説明がつくもの、かつ、なるべく、これだけの分量がありますので、端的にわかるような形をとってまいりたいというふうに思っておりますので、今言われたご意見を踏まえながら、最終的にはこの後、町の議会のほうにもご説明をさせていただいて、予算の審議等をいただいた後に、計画書としては年度末に策定していくというようなスケジュールをとってまいりたいと思っておりますので、ただいまのご意見を念頭に置きながら、つくり上げていきたいと思っております。以上でございます。

(山本会長) 他にございますでしょうか。

(大庭委員) この計画書が送られてきて、目を通したんですけど、なかなか目を通すのが大変で、私は自分の関心のあるところだけ見ました。それで、前から私、言っているんですけども、この審議会は何のためにあるのかということ考えると、これだけのものを今日、説明が30分あって、2時間の予定で、1時間半で、これ全部、審議しましたなんていうのは、ほんとに審議し切れるのかなと。これだけ3年間やるものについては、私の案としては、例えば審議員の方が何人いらっしゃるんですかね。そういう人で、例えばここに1章とか2章とか5章までいろいろ書いてありますけれども、この章ごとに審議員の方を3人か4人ぐらいに、審議員の方も、これ全て全部よく知っているという人は、失礼な言い方ですけど、ご存じないんじゃないかと思うんです。自分の関心を持っているところ、そういうところに審議員の方を割り振って、そこで細かい討議をして、またこういうふうな全体の会議を持ってやっていくほうがいいんじゃないかと思えます。この審議会、今年度、前回2回あって、何か結論が出たかといえ、そんなに何か結論も出た様子もない。これだけ人と、町からも職員の方が出てこられて、何も得てないというのは、簡単にいえば、財政規律からいえば、これだけ人と時間をかけたのに、何にも成果が出てこないということにつながるんじゃないかと思うんです。これは審議会で、今回はこういうことで説明ということだったんですけど、こういう大きなものについては、分科会形式で審議会の委員を何人かに分けて審議するとか、そ

ういう具合にやっていくべきだと思います。それで、あとこれ、私が読んだ感想なんですけれども、これは、町がこういうことをしますよということを書いてあるわけです。ところが、実際は町だけじゃできなくて、町民の協力なり、それから町民も、ここに書いてあることについてよく理解して活動しない限り、達成できない、そういうものだと思います。町と、さっきの一番最初の資料4に書いてあるんですけど、一番下のところに、基本目標1、2、3、4とあって、最後の4番のところに「発展し続けるまち「さむかわ」をみんなで作ります」と書いてあるんです。これはこのとおりで、このために寒川は自治基本条例をつくって、協働のまちづくりをしましょうとっているわけです。町が、行政のほうでやりますよということをおっしゃるわけです。いや、みんなでもってやりましょうよ、みんなでもってやらなくては何の成果も出てこない。これは計画書なんで、計画というのは、まず何をやるべきか。いつまでにやるべきか。それは誰がやるのか。それから予算は幾らかけるのか。これが一番大きな目標だと思うんです。3番目にいった誰がやるかの中で、これは行政がやるものをおっしゃるんです。町民から見ると、これは行政がやるんだなと。それで、この計画書自体、失礼ですけども、ご面倒になると思うんですけども、このいちいちの事業がいろいろ書いてあるんですけども、これについて、この事業は担い手が誰なのか。誰がやるのか、明記したほうがいいと思います。例えば事業によっては、行政だけでやるものもあるだろうし、それから行政の指導のもとで町民が参加してやるものもあると思うんですよ。それから、行政と企業、あるいはボランティア団体とか、そういうもののこの計画の担い手を書くべきだと思うんです。さらに言うと、本書の116ページを見ていただきたいんですけども、この116ページの上のところに3312-01自主防災活動事業というのがあって、自治会に組織されているもので、防災の意識の高揚を図りますと。これはどっちかという、行政がこういうことをやりますよとっているんです。じゃ、町民や自治会は何をすればいいんですか。これを読むと、こう書いてあるんだから、自治会と町民はこれに参加して、防災訓練があったら参加すると。そう思っているんですけども、それはふだんの町民のいろんな人のあれを見ていると、そうじゃないです。例えばこういう組織で、町がやるから参加してくださいという、自治会によっては自主的に参加するところもありますけれども、そうじゃなくて、町が言っているんで、参加しようや。じゃ、誰が出るのかとなつて、誰と誰が出る。それで終わっちゃうんです。それじゃ、もう全然、やった意味がないわけです。したがって、できたら、さっき言ったように、誰がこれを担うのか、やるのか。そして、

それまでの行政のやることと、それから町民がやること。やるのであれば、ここでいえば、町民が何をやるのか。例えば積極的に参加して、防災のいろんなこと、防災を身につけるとかですね。そこまで書いていただかないと、みんなで作るといふふうにはいかないと思います。これは、確かに行政がやる仕組み。そうじゃないです。最終的な成果は、町民がちゃんと、それこそ行政が仕掛けてやってみて、それで町民が、なるほど、そういうもの、例えばここでいえば防災のこと、会得したというんですかね。そういうことにしないといけないんじゃないかと思います。気がついたことは以上です。

(事務局) 何点かいただいたと思ってございますけれども、まず、大庭委員からは、今年度のこの審議会の中で、この審議会ですらどういったことをとらうご指摘いただいております。前回は、山蔦委員のほうからも同様の趣旨のご意見をいただいて、この審議会の進め方として、皆様のほうにも例えばこの総合計画審議会の条例の中では、この審議会の中では、諮問に応じて答申ということと、あとは新たなテーマ性をもって建議をしていくというふうなものに限りながら、逆に言うと、そういったものがないと、何もこの審議会、しないのかというようなこともあったんですけども、今ご指摘いただいている部分は、具体的な諮問答申がない年度においては、こういった、文字どおり町の総合計画を進めていく上での進行管理的な部分、PDCAの中の各場面において、この審議会の皆様にその内容等をご確認いただきながら、このまま進んでいいのか、それとも、そうでないのかというようなご意見をいただいてという内容がある中で、ほんとに諮問答申に限ってやっていくのか。それとも進行管理も含めて、これまでと同様の形で進めるのかというようなことも、前回の会議の中では少しご議論というか、皆様のお考えも聞かせていただいて、進行管理は進行管理でやっていくということで、今の大庭委員のお話の言葉をおかりすれば、具体的に何かこういう結論を出したとか、こういう成果を出したということが、見えにくいというような部分もあろうかと思っておりますけれども、我々としては、そういう進行管理的な部分も、諮問に応じて答申していただく部分についても、どちらも大切なことだと思っております。そういった中で、今、アイデアの一つとして、委員の皆様を幾つかのグループに分けてというようなこともいただいたわけがございます。実際には皆様、各機関とか団体も含めて、いろんな分野の方にお集まりいただいているということもございまして、ある意味では皆様、専門性を持った方々が一堂に会していただいて、分科会的にはとっていないということで、専門的になかなかできないというところはありますけれども、効率性を求めるところも考

えまして、今はこういった形でやらせていただいております。また今後、新しく平成33年度以降、今お話ししている後期基本計画が32年度で終わりますので、33年度から新しく総合計画的なものをまたつくっていくに当たりましては、具体的にはもう来年度から、何らかのことを進めていかなければならない時期に来ておりますので、その中で今、大庭委員からいただいたやり方として、グループ化して分科会的にやっていくやり方もあると思いますし、この審議会だけではなくて、より多くの皆様にご議論いただきながらつくり上げていくということで考えますと、文字どおりいろんな団体、関係機関の方々ですけれども、年代も幅広くと考えると、例えば高校生、中学生の方、もしくはそれよりも下まで集まってお話ししていくのかということもありますけれども、そういったやり方の中で、これまでやってきたやり方のある意味、問題点、課題ということで、大庭委員からご指摘いただいた部分を反映させていけたらなというふうに私どもとしては考えております。また具体的内容については、会長等と相談しながら検討させていただいて、何らかの方向性が出た段階で、また皆様のほうに、こういった形で進めるのはいかがかということで、具体的にご提案をさせていただけたらと思っておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

(大庭委員) 会長にもお願いしたいんですけど、この審議会で何を審議するかというようなテーマについて、事務局と会長とよく話し合っ、いい審議会になるようにしていただきたいと思っております。以上です。

(山本会長) いずれにしても、今期の部分のものに関しては、形態を変えずに進行させていただいて、次期のものに関しては、そういったものも踏まえながら、進め方等の検討として取り扱っていくということで、よろしいですね。

(小川委員) 私、いろいろ、教育委員だけじゃなくて、子育ての支援とか主任児童委員のほうで、実際に妊婦さんとか赤ちゃんのいる世帯というところに、今、親密にお宅訪問をしたりしている立場で。あと、自治会のほうもちょっと顔を出したりしているので、思ったんですけども、総合計画なので、総合的に町がやっていることは全て載せなくちゃいけないので、これだけの厚みになると思うんですね。でも、こう見ていくと、私たちが小学校PTAをやっていたときに、登校の道の危険箇所なんかを見ていると、歩道がないところは緑で塗ってくださいとか、そういうことを結構やってもらっています。保護者のほうで、ここは子供が通行するには危ないんじゃないか、歩道がないです、傘を差すと危ないですというときも、道路を広げるということではできないので、できる限りの方法で、色分けをし

ていただくとかして、そういうことが全部ここに載せてあるんですね。ですから、知っている人は、これか、これかというふうに分かるんですけども、文書にして分厚くなっちゃうと、また大変なこと。ただ、総合なので、間違っているところがなければ、それであれば、どこをぼーんとクローズアップしていくのかという、これ、見せていただいたんですけども、接していないとわかりにくいと思うんですが、一番最後のほう、23ページの出産前も出産後も充実のサポートとありますね。こういうふうに県内ハイレベルで妊婦健診の助成が行われていますよとか、産後ケアで、私たちが今日も午前中、主任児童委員として父親母親学級というところに出ていたんですけども、一生懸命、妊婦さん同士が孤立しないようにグループに分けて、ゲームをして、お友達になれるように努力もしています。それから、待機児童ゼロを目指すとか、ファミリーサポートに対しましては、親戚が近くにいない。そういう孤立した、子供を持っているお母さんがとてもつらい状況にあるところをサポートしますよというとてもいいセンターがあるんですよ。それから、中学校3年生まで医療費が無償とか、こういうすばらしいところを実際に、もう踏み出して活動していますので、そういうところが、もっとわかってもらえるといいのかなと思います。それから、次の25ページで、安心・安全の児童クラブってあるんですけども、数年前までは、学校が終わってから児童クラブに行くまでに危険な道を結構、歩いていかなくはいけなかったりとか、もう朽ち果てそうな空き家みたいなのが児童クラブになっていたんですけども、今は全部改善されて、学校から一歩も出ないで、敷地内で子供が1年生、2年生で安全に、お母さんが迎えに来るまで、そこで待機してられる。そこ、結構、満杯になったりしたんですけども、南小の児童クラブも、新しく2部屋つくっていただいたりして、結構、子育て環境としては安心・安全なことに取り組んでいると思いますので、いいところをもっとぼーんとアピールしていったいいのかなと思います。予算があれば、それはいいんですけども。教育委員会でも今、ユニバーサルデザインというか。昔はそういうことがなかったんですけども、障害という用語が出ちゃうんですけども、昔はそういう障害という言葉がなかったので、ちょっと読み書き苦手かなとか、そういう子が、頭が悪いとかそういうことではなくて、少しの工夫をしたら、例えば3という数字をユニバーサルデザイン数字にして、余白を大きくしてあげる。それだけで読み取れる子供がいっぱいいるんですよ。20人に1人ぐらいだと言われているんですけど。そういう取り組みも学校でしていますと。そういうところもぼーんと。それは予算がたくさんあれば、世田谷区みたいに、そういう子って、

こういうの、苦手なので、パソコンでやると、ものすごく学力を発揮するんですけど、世田谷区は児童1人につき1台、パソコンが用意されているんですね、教室に。それが、テレビでも、ばーんとクローズアップされますから。こんなすごいこと、世田谷区やっているんだというのが一つあると、かなりのアピール度になって、寒川町いい教育しているんだねというように、つながると思うんですよ。間違っていないことを全部やっていただいているので、どこをクローズアップして、どういうところに力を入れたら、魅力が出るのかなというのを、マイナスのことではなく、プラスのほうを、間違っていないので、いきましょうというような配慮になったらいいのかなというふうに思います。この間見せていただいたのを何でしょうか、地方を紹介する、この間、説明を受けたああいうのも盛り込まれたらいいなというふうにこの間、思ったんですけども。間違っていなければ、このまま胸を張っていけばいいのかなというふうに思います。

(事務局) やはり我々行政のつくるものというのは、いっぱい皆さんにお伝えしたいということ、情報量が多いということですね。とかく詰め込みがちで、1ページに書き込む量が多くなってしまったりとか、厚さでいうと、全体を載せなければということで、まとめてしまうと、こういう厚さになって、ややもすると、手にもとりたくないというものになってしまうと。手にとっても、どこがポイントになのか、わかりづらいということは生じてきてしまうことは、課題として、我々も認識してございますので、先ほどの大庭委員のご指摘も、同様の面があると思いますので、私どもの仕事は、我々が自己満足で、こうやったから町民の皆様が喜んでいらっしゃるということで自己完結することではなくて、今言っていたように、町も皆様のニーズ、思いを受けとめさせていただいて、大事なものは、優先順位はありますけれども、寒川町ならではの施策とかサービスとして、きちんと対応していくつもりでございますので、その面で、寒川に住んでいて、こういう面がよかったという、今、ご指摘の部分を含めて、そういう誇れるものもたくさんございますので、それを知っていただくということが大事かなということから捉えますと、どういうふうに資料をつくって、皆様に実際に手にとって、見て、知っていただくかというところ、これはまさしくプロモーションについても同じことで、そういったことに気を付けて、受け手側の皆様のお気持ちに立ってやっていこうということが、一番大事だということは、我々としても認識してございますので、今いただいたご意見を十分踏まえて、こちらについてどこまでできるかわかりませんが、進めてまいりたいと思います。

(山本会長) あと、この資料、結構膨大でという部分のところであったと思う

んですけれども、進め方という部分のところで、今期はこのような進め方で引き続きやっていきたいというところで、来期の部分は検討課題としていく話だったんですけれども、事務局側から、例えば具体的にこの部分のところについて、ぜひご意見をいただきたいとか、そういった投げかけもしていただいたほうがいいかなと思います。先ほど、大庭委員のほうからもお話がありましたけれども、自分の興味のあるところはどうしても目が行ってしまう。それは当然だと思いますし、ぜひそういった視点からも発言をいただいたほうがいいと思いますし、逆に事務局のほうから、ぜひこの辺で話し合っしてほしいんだというものがあるとするならば、それは投げかけてほしいなというふうに思います。こういう計画の中で進められてきて、過去何年間、こうやってきたけれども、今回こういう結果でしたという部分のところで、成果が出ているものについては、それはそれでいいのかもしれないですけれども、そうじゃないものも、たくさんあると思うんですよね。そういったものについて、今後どういう形で進めていくのかというところの部分を実体的に事務局のほうからも多少触れて説明していただくと、また皆さん、理解が深まってくるのかなというふうに思います。たくさん意見をいただくことによって、この審議会において議論されたことに、気持ちに乗ってくるのかなというふうに思いますので、ぜひ、そういったことも踏まえながら、今後の指針というか、進め方という部分に対して協議していきたいと思いますので、よろしく願います。その他ございますか。

(小笠原委員) この計画、ほんとに皆さん、膨大な時間と労力を費やしておつくりになっていて。どこの自治体も、国もそうだと思うんですけれども、やはり経済ですよね。まず、どんな国に、どんな政治形態で、例えば中国のような国であろうと、ロシアの国であろうが、アメリカのような国であろうと、まず生活がいかに豊かになるかというのが、最優先ですよね。それによって、政権とれるか、とれないかというような状況になってきます。ということは、寒川町にしても、財政状況というのを上向かせるというんでしょうか。確かに減収が続いていきますので、ということは、それに関連して人口減少問題というのは、密接に絡んでいるわけですよね。ですから、私は寒川町の計画というのは、何が一番の課題かという、たしか最初、人口減少、超高齢化。人口減少というのが、寒川町でも大きな第一の課題であるというふうに捉えていらっしゃるというふうに私も認識しているんですけれども、そうしますと、9ページにあります人口の動向について、先ほどご説明されましたように、当初の予測よりもなお、人口で1,000人が下回る。それから65歳以上は逆に比率が0・4%上

回るという。何とか人口を増やそうとして努力してらっしゃいます。いろいろな政策を考えて、少しでも寒川に来ていただける、選んでもらえるように。逆に、流出する人口をとめようと努力してらっしゃるにもかかわらず、こういう結果が出てしまうというのは、とても残念に思うんですね。だったら、やはりどうやったら食い止められるかということに、計画は確かにこれだけ、やらないといけないこともあるし、とても大事なんですけども、おっしゃったように、やったことに対して、どれだけの成果が出たか。これに対し、引き続きやっていいものかどうかというような、よく町長がおっしゃいます選択と集中ですけども、いま一度見直して、この部分に特化してやるんだという、例えばこれにもありますけれども、これは例えば小川委員がさっきおっしゃいましたように、寒川ならではの子育ての政策もあって、成果も上げている部分もあります。例えば医療費を中学3年まで無料にするというのは、どこもやっています。だけど、ここ寒川で、これはいいのねというもの、テレビで取り上げられるとか、そういうふうな政策のほんとに集中的にするというんでしょうか、のほうをしているという選択もあるんじゃないかなと思います。これは大事なことですけれども、全てではなくて、この何年間はこの集中していくんだというような、町を挙げて、というぐらいの、カンフル剤じゃないんですけども、必要なのだなというように。いろんな、例えば人口が増えているところ、海士町の島根県でしたっけ。どうしたら、若い人たちが移り住んでくれるかというような。やっぱりそれなら、マスコミで取り上げられると、それがもう宣伝になるわけです、寒川町の。そういう、マスコミで取り上げられたり、寒川、いいところだね、行ってみようかというふうに、そういうマスコミを利用するといいますか、プロモーションをいろいろやっているみたいですけども、ぜひ効果的にやってもらえるといいと思います。

(事務局) 特にプロモーションの関係は、何のためにやっているかということ、人口減少に歯止めをかける、ただ人口が増えればいいということではなくて、少子高齢化の中でも、一番大きいのは少子化かなと思ってございます。ただ人がいればいいというだけですと、ほんとに人間、年をとれば順番にというところもありますので。そうすると、お子さんが生まれなければ、行く行くはほんとに人が少なくなってしまうということが、もう自然の流れでございますので。そういう考え方とともに、暮らしていくためにはお金が、暮らしが成り立つようなということで考えれば、仕事が重要ということがございますので、やはり進めていく中では、優先順位というものは思ってございます。その中で、このプロモーションの戦略を進めていく中で、その中の考え方として、もうどこでも当たり前の例えば病院があると

か、学校があるとか、当たり前のようにあるものもあれば、例えば小児医療費の無償化とか特色を出しつつも、どこの自治体でも取り組んでしまっ  
て、やればやるだけ町民の皆様、喜ぶますけど、他との差別化はあまり図  
れないものもございます。プラス、寒川としての独自性があるって、町民の  
皆さんも喜んでくれる魅力があるという3分類にして考えていこうと思  
ってございまして、いかに寒川ならではの、寒川にしかなくて、独自性が  
あって、なおかつ町民の方が喜んでくださるような魅力があるものをどれ  
だけつくっていくか、他と差別化が図れるかということで、そこはそこで  
きちんと、町民の皆様とお話ししながら、我々だけが考えて進めて行くの  
ではなくて、ともにやっていきたいと思っております。そんな中で、限  
りあるお金の中で、どれを優先的にという必ず選択しなければいけないこ  
とは、これまで同様あると思っておりますので、そういう考え方のもと、きちん  
と、かつやったことに対しては、計画どおりきちんといったのか、いかな  
かったのか。いかなければ、何が悪かったのか。いったとしたら、何が良  
かったのかということまで、きちんとフォローしながら、何となくではな  
くて、きちんと、良くて悪くても踏まえた上で、やっていかないかなけ  
ればいけないと思っておりますので、ぜひご理解いただければと思いま  
す。

(山本会長) その他ございますでしょうか。

(太田委員) 私は、結論からいうと、よくまとまっていると思えます。後期基  
本計画の9年間の最後の3年をどういうふうにしていこうかというところ  
では、これまでの流れというか、継続的な面もありますので、そういっ  
た点でいくと、第3次実施計画としては、とてもよくまとまっているなど  
いうのはまず思えます。それで、先ほどからお話が出ているとおおり、課題  
というところから見れば、この3編に書いてありますように、人口の関係  
で少子高齢化というのがあります。その横にある財政状況で、町税、収入  
の話も当然あるわけです。そういったことで、実をいうと、32年度まで  
はこうといっても、実は33年って、わりとすぐに来ちゃう。そうすると、  
そこがあまり近づいてから、さあ、次の大きな基本構想をどうしましょ  
うかという話を短い時間でというのは、やっぱり難しいなと思えますので、  
先程来、いろいろお話が出ているとおおり、一旦ここに書いてあることを全  
部棚卸しをするような形になっていくと思うんですね。そうすると、持続  
可能性というのか、持続可能な社会をつくっていくという視点で、一回棚  
卸しをして、それで組み立て直していく。そのときには当然、財源の話が  
ありますから、現実的にできるものでやっていくしかないわけなんですけ  
ど。そのときに、今回のこれも、さっき始まる前に読ませていただいたん

ですけれども、アピールポイントをよくまとめていらして、こういったことで移住者が増えれば、またそれが町税の収入増につながる。あるいは、先ほどちょこっとお話もあったいろんな工業団地というんですかね。いろんな地域で法人、企業、工場が来るような取り組みが進めれば、また収入も上がるだろうなど。そういう中で、次の大きなスパンを見て、どういうプランをつくっていくかというところは、わりと早い段階から、いろいろな方の意見が出やすい仕組みをつくって、まとめていただければいいなと思います。それで、後段のほうでお話したのは次の段階の話なんですけど、この第3次実施計画に関しては、私は、これはとてもよくまとまっているというふうに思います。以上でございます。

(山本会長) ありがとうございます。はい、小川委員、お願いいたします。

(小川委員) 今、太田さんがおっしゃったように、これつくったの、かなり前で、そのころに比べると、今、AIの発達がすごいので、この後からは、そういうことを考慮した計画に移っていかなければいけないと思うんです。そうすると、人材というのも、無人のコンビニが、例えば都会のことばかりまねしないで、過疎地で、この間やっていたんですけれども、過疎地で、人が足りないからお店が開けない。でも、お年寄りの方が買い物に行けない。そしたら、お年寄りは24時間営業なんか要らないから、昼間の2、3時間だけ物を売ってもらえれば、食料が手に入る。そこに配置されているのが、AIで買い物ができる。そういう過疎地のいい例というのを入れて、人口がいなくてかそういうことに関しても、全く多分、この計画とはまたがらっと、AIが入ってくると違ってくると思いますので。これはこれで何かおさめて、次の新しい時代に即したものをやっていくのがいいのかなというふうに思います。また、これはもう日本全体で、もう人口が減少しているんですから、寒川町だけが維持できるわけがないですね。そしたら、じゃ、減少したら、どうするか。都内では、学校がもう50%になってしまうというんです。ですから、統廃合になって、半分の学校がなくなるんです。でも、神奈川県はまだ60何%残るとのことなので、例えば小学校5校あったら、3校は残るんじゃないかと思っていて。でも、そのときに問題になるのは、そこまで子供が歩いて来られるかということですね。親御さんが一番心配するのは、通学路の安全ですから、もういち早くコミュニティバスを使って、スクールバスをつくるとか、そういう安全な移動手段を使って、集中して、いい教育をすとかそういった、多分、考え方がだんだん時代によって変わってくると思うので、先を見据えたほうに移行していくといいのかなというふうに思います。

(事務局) ありがとうございます。AIについては、もう早ければ5年後ぐら

いから、影響が出てくる。我々のような事務的な仕事は、ほんとになくなってしまふということ、私も個人的には、いろいろなものを調べてそういったことまで含めて考えていかないと、すぐそこまで、そういう時代が来てしまっているという、なかなか難しい、どういう方向性を出していくのか、難しいかなというふうに思っております。今、ご指摘いただいたようないろんな都市圏、三大都市圏にある寒川町だから、近隣の状況だけ、いいところをまねしようということだけではなくて、どんな地域でもいろんな取り組み。ただ、課題が寒川町と同じであれば、過疎地域であろうが、地方の都市であろうが、やり方をまねるということは非常に大事なことだと思いますので、我々担当ごとに、何部を担当とか、どの分野を担当というふうに分担していますので、それぞれのその職員を中心に、文字どおりアンテナを張りながら、先手を打てるようにやっていく必要がやはり大事だと思っておりますので、そのように引き続きやりたいと思っております。

(山本会長) 他にございますでしょうか。

(大庭委員) 先ほどから人口推計の話が出ていて、要は財政状態がすごく厳しいです。要するに財政でいうと、入りがだんだん減ってくるんじゃないかと見ているわけです。これは、経済全体の動きとかそういうものも係ってくる。ここ2、3日の株が大暴落して、これからどんどん落ちるんじゃないかと、経済的にということ、それはこういう町の中で、収入がどうのこうのというのは、なかなか考えづらいと思うんですね。私、それよりも、この審議会は今後の課題として、出をいかに少なくするか。これは、出というのは、自分たちの努力でかなり削減できると思うんです。そういう歳出削減に対して、どうしたらいいかということの総合計画の審議会のテーマになるんじゃないかな。すべきじゃないかなと思います。それで今、私が言いたいのは、これ、私がこの2020プランを聞いたのは、平成14年、ちょうど自治会の役員をしていたときに聞いたんですけども、目標は何かというと、ここに書いてあるとおり、寒川町の目標は「優しさと輝きとうるおいのまち」、これにしましようということ。この「優しさと輝きとうるおい」ということで見てみると、私が感じているんですけども、周りの人たちも優しさと潤いは大分感じられると。これを見ても、優しさと潤いというのは、よくここに書かれて、寒川に住んでよかったと思う人の話を私の周りで聞くと、優しさと潤いがあると。一番欠けているのは輝きなんです。輝いていなくてもいいんですけども、足を引っ張っちゃっているのがあるんです。私はずっと寒川に来て、新聞なりいろいろ見てきたことから感じているんですけども、125ページと126ページを見

ていただきたいんです。125ページ、真ん中辺に3331-01交通安全活動事業というのがありますね。ここに交通事故の件数と書いてあって、162、162、154、147とあります。それから次のページ、126ページの一番下、3333-03防犯対策推進事業という下のところに、空き巣、自転車盗難ですか、ひったくりの年間発生件数124、150、145と書いてありますね。私は何年か前に神奈川県警の話があって、たまたま横浜で聞いたんですけれども、空き巣の件数が人口1,000人当たり、市町村別に何件、何件って書いてあって、寒川町が平均より、かなり上のところに来ていたんです。それから交通事故の件数もよく出てくるんですけれども、茅ヶ崎警察署が茅ヶ崎と寒川は、交通事故が多いと。自転車の事故も多いと。この件数なんですけれども、どういうぐあいにこの件数を出してきたのか、わからないんですけれども、神奈川県警のほうに聞いていただいて、少なくとも市町村別の発生件数というのを人口1,000人当たりが出ていていると思うんで、その真ん中辺の数字を目標にやるようにしていただだけませんか。この目標が、かなり下回った数字なら問題ないんですけれども、現状値よりも多い数字だったら、この数字、ちょっと見直していただきたいと思います。それからあともう一つ、よく言われているんですけれども、小学生、中学生の学力検査の結果、どうもこの学力レベルが低いということも気になっていたんですけれども、これはこの計画で見ると、これから町もやりますというようなことで、やると思っています。それからあともう一つ、寒川町で気になっているのは、選挙があるでしょう。国政レベルの選挙があると、新聞に神奈川県各市町村別の投票率というのは出てくるわけです。いつも見ていると、寒川町は下から3番目か4番目なんです。これはやっぱり、投票率というのはいろんなものが関係していますから、何とも言えないですけど、寒川町の町長選とか、それから町議会選挙のときに投票率が上がるかというのと、大して上がっていないんです。やっぱりこれはどう見ても、投票率が低いというのは、町の印象はよくないと思います。ここの事業の中にそれが入っていないんですけれども、できたらやっぱり投票率を上げるような、選挙管理委員会として、それから町も町民も何か活動する方向で、何か考えていくべきじゃないかと思います。以上です。

(山本会長) 事務局、お願いします。

(事務局) 今、交通安全の関係と防犯の関係、最初にいただきまして、これは担当課のほうから、この数字の根拠というのは出ていると思いますので、それが県内平均、もしくは、上の数字じゃないかどうかは、改めて確認してみたいと思います。それから、投票率の関係も、民主主義その他ありま

すので、今いただいたご意見を踏まえて、担当課のほうと検討してみますのでよろしくをお願いします。

(山本会長) その他にございますでしょうか。

(杉崎委員) いろいろ全体的な話が出たので、細かい話でちょっと申し訳ないですけどさせてもらうんですが、42ページのタウンセールス推進事業なんです。先ほど山蔦委員からも少し話が出ましたが、タウンセールス推進事業というのは、定住・移住促進ですよ。特に若い人たちということなんですけども。これに対して、やっていくというのはよくわかるんですが、目標の人口というのはどこか出ているんですか。また高齢化率も含めて。これをやることによって、人口はこのぐらい維持するんだと。もしくは、伸びるんだということと、若い世代の人たちがターゲットということなので、当然、高齢化率の問題も出てくる。その辺の目標値があったら、お聞かせいただきたいと思います。それから、ちょっと細かくて申し訳ないんですが、178ページの、先ほど観光の話が出ましたが、観光振興推進事業で日帰り観光客数が現状、平成28年、212万人。これ、どういう根拠で212万人なのか、ちょっとお聞かせいただけますか。それと、これはお答えは結構なんですけど、今後の検討材料でいいです。いろいろ用語は、役所的なものはないです、計画書なので。ただ、先ほども意見があったように、やっぱり一般の町民の方たちにもわかりやすいものがないのかなというふうに思うのと、大きい第1章、第1節、第1項、例えばですよ。「快適でにぎわいのあるまちづくり」「連携を考えた交通環境の整備を進めます」とあるんですね。「道路網の整備」、めざす姿「車と歩行者の双方の安全が図られている」、めざす姿ですよ。中身を見ていった中での実施のところを見ていくと、ないですよ。大きい道路はあります。ただ、町民の方たちって、こういうことは、県道は県がやっていただけるんでしょうけど、町道の中でも特に生活道路、こういうところを多分、町民の皆さんって望んでいるんだと思うんです。これを見ると、そこにいっちゃうんですよ、多分。でも、よく見ると、全くそんな計画ないですよ。狭隘道路の解消事業で1,700万円とかありますけど。狭隘道路とはまた別で、町道の中にもう少し歩道を設置していくという計画なんか、今、ないですよ。そういうギャップというか。大風呂敷というか。計画ですから、ある程度、カッコいいネーミングはいいんですが、それと中身との整合性があまりとれてないものが、私も全部見ているわけじゃないので。いつもこういう計画書を見ると、感じるんですが、町民の感覚とちょっとずれているように感じるが多々あるので。今回はちょっと別にして、次回はぜひその辺のところも検討して、直せるものは直していただき

たいなと思います。2問だけお願いします。

(山本会長) 事務局、お願いします。

(事務局) ありがとうございます。まず、タウンセールスの関係につきましては、関連の計画の町総合戦略の中では、転入者数が2,000人。今、1,920人平均であるんですが、それを2,000人に引き上げようということで、やっております。やはり入ってきていただかないことにはということで置いております。ただ、その目的としては人口を増やすためにやっていることなので、その辺がきちんとわかるような形にしていってほしいのかなというふうに思いましたので、そこは検討させていただきたいと思います。それから、最初に道路の関係になってしまいますが、確かにご指摘のとおり、この計画書の中では、事業名でいうと、維持補修の関係ですと、道路橋りょう維持補修事業という一くくりになってしまっていて、町民の皆様が関心のある、具体的にどこの、町道、どこがどういうふうにするのかということころまでは、記載できていませんので、ご覧いただいたときには、全然内容がわからないなというふうに映ってしまうというところはあると思いますので、その辺は今後に向けて検討させていただきたいと思います。この維持補修だけではなくて、整備の関係も同様でございますので、検討させていただきたいと思います。それから、日帰り観光客数212万人というものなんですけれども、こちら、内容的には内訳が担当課のほうから出ていまして、項目だけ申し上げますと、寒川神社にいらっしゃる方。また、びっちょり祭に来ていただいている方。あと彼岸花まつり。それから、みんなの花火、それから神輿まつり、それから、わいわい市にいらっしゃっている方ということで、考え方的には、多くの方が町内外からいらしていただけるイベント的なもの的人数を捉えていて、ここの数値としておいているというのが、実情でございます。以上です。

(杉崎委員) 今の観光客の件なんですけど、寒川神社に来ている方って、観光客じゃないですよ。参拝客ですよ。観光に来ているわけじゃなくて、神社に参拝に来ている方たちなので、その方たちをいかに観光客にかえるかという施策ですよ、これから。その180万人から200万人の方たちが、参拝だけで帰るんじゃないで、しっかり寒川で観光していただいて、お金を落としていただく、飲食をしていただくということですよ。だから、今の現状、212万人じゃないと思うんですよ。確かに花火大会とかびっちょり祭等々、結構評判というか、時期的にもあるんでしょうけれども、かなり多くの方が、町外の方が来ていることは間違いないんだと思うんです。その方たちは、そういった意味での、イベントですけれども、観

光に来ているという感覚でいいと思うんですが、寒川神社に来ているのは、参拝客ですよ。その方たちをどう観光客にかえていくかということをしかりと捉えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、その辺は担当が違うので、企画課としてどう捉えているのか、お聞かせいただきたいということと、それからあとタウンセールス事業の42ページのところも、活動効果、達成状況で、平成30年から100、100となってますけど、これ当たり前の話ですよ。お金かけてやっているんですから、タウンセールス。ではなくて、ここに、本来なら、この成果がどう出るのか。生産年齢人口がどう伸びるのか。人口がどう伸びるのか。維持できるのかということが、ここに反映されなきゃおかしいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

(山本会長) 事務局、お願いします。

(事務局) まず、観光のほうからでございますが、ご指摘のとおり、寒川神社にいらっしゃる方は、基本的には参拝される方ということで、そのままお帰りいただければ観光客ではないということは、ご指摘のとおりでございますので、ほんとにご指摘のとおり、その方たちがいかに観光して、寒川でお金を落としていただいて、いろんなところに足を運んでいただいてということが大事だと思ってございます。プロモーションを展開していく中では、皆さん、そういう気持ちだと思いますので、寒川に行ったけど、何もないなというふうになってはまずいということで、考えてまいりたいと思います。それからタウンセールスの関係についても、もうご指摘の部分はそのとおりでございますので、こちらについても検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(山本会長) 他にございますでしょうか。

(山蔦委員) さっき委員長からも大庭さんからも言われたんだけど、この審議会が終わった後、よく「審議会で検討しました」とか「審議会で意見をもらいました」「審議会で審議しました」。それから「審議会で位置づけが承認されました」まで言われるときがあります。ここに新しい南口の駅開発とかいろいろありますね。こういうのは私ども、初耳のことがかなり多いんで、ぜひ「位置づけされました」とはいわんでほしいと。ここで「意見をもらいました」というのはいいと思う。「審議しました」なら、先ほども言われましたように、何を審議するのか決めてないで、審議はできませんので、その辺を使い分けて、この後、審議会開いてどうでしたというときに、言葉遣いをきちんと正確にやっていただきたいと思います。これ当然、議会にこれからかかりますから、議会では当然、出る質問はたくさんあると思いますけれども、そのこのところを。今までは、ちょっと書いて

において、「位置づけされました」という場合が多いものですから、それは絶対ないように。そこだけご要望しておきます。それだけです。

(山本会長) 事務局、あれば。

(事務局) ご意見として頂戴したいと思います。文字どおり、最終的には町議会の中でもお話をし、予算の審議を経た上で、特に平成30年度の関係については確定してまいりますので、こちらは我々執行機関としての審議機関ということで、位置付けた審議会でございますので、我々としては、皆様からいただいた意見を踏まえつつ、議会にもご提案していくというスタンスでございますので、ただ、協議とか審議という言葉については、きちんと議論していただいたという意味では、審議というか、協議というか、どちらが正確ということはございますけれども、皆さんにいろいろな意見をいただきましたので、ある意味、委員としての皆様の中で、こういった場でご議論いただいているという捉え方は、むしろしていきたいと思ってございます。ただ単に集まっただけで、何もしなかったということではないと、そういう意味では変に誤解を受けたくございませんので、何を審議すればいいのかわからないということも、お気持ちとしては、そういう部分はあるとは思いますが、一応、議題ということで、この実施計画の案についてご説明させていただいて、何かご意見等があればということでお諮りしてございますので、そういった意味では、我々としては、審議、協議等していただいたということも、考え方としては持ってまいりたいと思ってございますので、よろしく申し上げます。

(山本会長) その他ございますか。

(千葉委員) これをずっと見た中で、ちょっと自治会をやっている気になることがあったんで、細かいようですけども。実は倉見、小谷地区は最近、住宅が部分的に増えているということで、よく見ますと、相続の関係とか、お持ちのところを手放すということによって生じる住宅化、なかなかほかに転用ができないんで、住宅に向けるわけですが、その際の住宅の建て方について、都市マスタープラン、要するに倉見地区とか田端地区のいろんな、町として大きい区域のところはあるんですが、個別に開発して、5軒以上であれば届け出は云々とか、そういうことについては決められているわけですけども、20戸ぐらい建てると使い勝手が悪い。つまり防災上も、何か起こったときに、そういうことに対して対応ができる道路と住宅の位置関係とか、こういうことについて、ルールはこうなっていますから、インフラはこうですから、これで結構ですということで終わるんですが、よくよく見ると、どん詰まりで、奥まで行ったら後ずさりしてくるというような、防災でも問題になるようなケースが結構あるんです。ですから、

これについては、もっと大きな観点から、区画が規定というか、そういうことが決められてなくちゃいけないんだと思うんですが、こういうことについて、大きく開発することについては、町もかかわりますけれども、むしろ行政指導のように、こういうときにはこうしてくださいと。ごみ捨て場とかそういうの、設置戸数はあります。ですけれども、そこへ行くための、じゃ、ごみを捨ててに行くためにどん詰まりだから、また表へ出て回っていかなくちゃいけないとか、そういう生活上の、生活のしやすさにつながるまちづくりというのが、小さい範囲であるときには、そういうことが考えられてしかるべきではないかと。どこまで町が介在できるか、わかりませんが、これから出てくることに対しても、このプランとちよつとずれるかもしれませんが、なかなか申し上げる機会がないので、観点からすると、こういう大きなところで、それに担当する課が知恵を絞って、ある程度の規制をかけて、生活がしやすい町にしていく。若い方が入ってきて、いや、安いから入ったけれども、ちょっと使いにくいねということにならない。来てよかったというのは、そういう面もあるように思うんです。自治会を運営していて、後になってから、相談事としてまとめてこられると、我々も対応ができないものですから。町のほうとして、規制をうまくかけるなり、あるいはこういうことを案件として、酌んでやってくださいということを何か入れ込んだもの。これは総合プランと違う日常生活に戻るかもしれませんが、一応、これから町が住みよい町にするためにということなので、かかわりのあることとして、今ここで発言をいたしたいと思います。

(山本会長) 事務局、お願いします。

(事務局) ありがとうございます。まさしく良好な住環境を保っていくという意味では、決まりに沿っているからというだけでは片づけてはいけないような案件も、実際にはあると思います。私も町内部のそういった都市計画的な会議のメンバーとして、出ることもございますので、今日いただいたご意見、きちんと担当課、都市計画課のほうには伝えつつ、町長も日ごろから、きちんとすべき行政指導は、きちんとするよということも申しておりますので、今いただいたご意見も踏まえて、担当課へ伝えますし、企画部門としても、全体の目線の中で、そういった考えをきちんと持ってやってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

(山本会長) その他よろしいでしょうか。

(相田委員) 今、千葉さんの意見なんですけれども、防災の観点から見て、相続で土地を売っちゃって、そこへうちを建てる。隣と隣の間が、手を伸ばせば届く狭いような、町として、そういうのを考えて、やっているのかな

って疑問に思っているんですけども。これから、東海地震、直下型地震と、いろいろ来るの、来ないのといっています、火災現場の狭いところであったら、消火活動が相当難しくなりますから。そういう建てるときに広げておかないと、地震があったときにどうなるのかなと。ちょっとこれとは関係あるかどうかわかりませんが、千葉さんの意見の中で、そういう点を、やるときには、きちっとやっておいていただければ、地震とか火災の対処が楽にできるんじゃないかなと思いますので。ちょっと消防をやっていたもんですから、そういうことでお願いします。

(山本会長) 事務局、お願いします。

(事務局) 現実的にはそういった課題があるということで、我々も内部的には認識してございますので、良好な住環境だけではなくて、防災という意味でも、あまり近接し過ぎるのはどうなのかということは、ほんとはあると思いますので。今日、ご意見としていただきましたので、それを踏まえながら考えていきたいと思います。

(山本会長) その他ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、議題の(1)につきましては、これにて終了させていただきたいと思います。

(2)のその他になります。これまでのお話以外に何かございましたら、委員の皆様からお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうから、その他、何かございましたら、お願いいたします。

(事務局) 今後のスケジュールについて、お知らせいたします。第3次実施計画につきましては、先ほど来、何度かお話も出ておおり、本日、皆様からいただいた意見を踏まえまして、2月27日火曜日に開催予定の町議会の総務常任委員会協議会で報告を行います。その後、予算の審議を経て、その後、年度末の庁議を経て、確定とさせていただき予定でございます。また、総合計画審議会につきましては、今年度、今回が最後という予定となっております。来年度の開催時期につきましては、未定でございますので、確定次第、ご連絡をさせていただきたいと思います。以上でございます。

(山本会長) ただいま、事務局のほうから連絡ございましたけれども、特に皆様のほうからご意見等ございますでしょうか。ないようでしたら、事務局にお返ししたいと思います。

○閉会

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| <p>配付資料</p>                   | <p>資料 寒川町総合計画さむかわ2020プラン後期基本計画第3次実施計画（平成30年度～平成32年度）の（案）</p> <p>参考資料1 寒川町の行政サービス改革に関する平成30年度以降の取り組みイメージ</p> <p>参考資料2 第3次実施計画事業一覧（体系図）（案）</p> <p>参考資料3 第3次実施計画（概要版）</p> <p>参考資料4 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業</p> |
| <p>議事録承認委員及び<br/>議事録確定年月日</p> | <p>山本 哲（平成30年5月7日確定）</p>   |